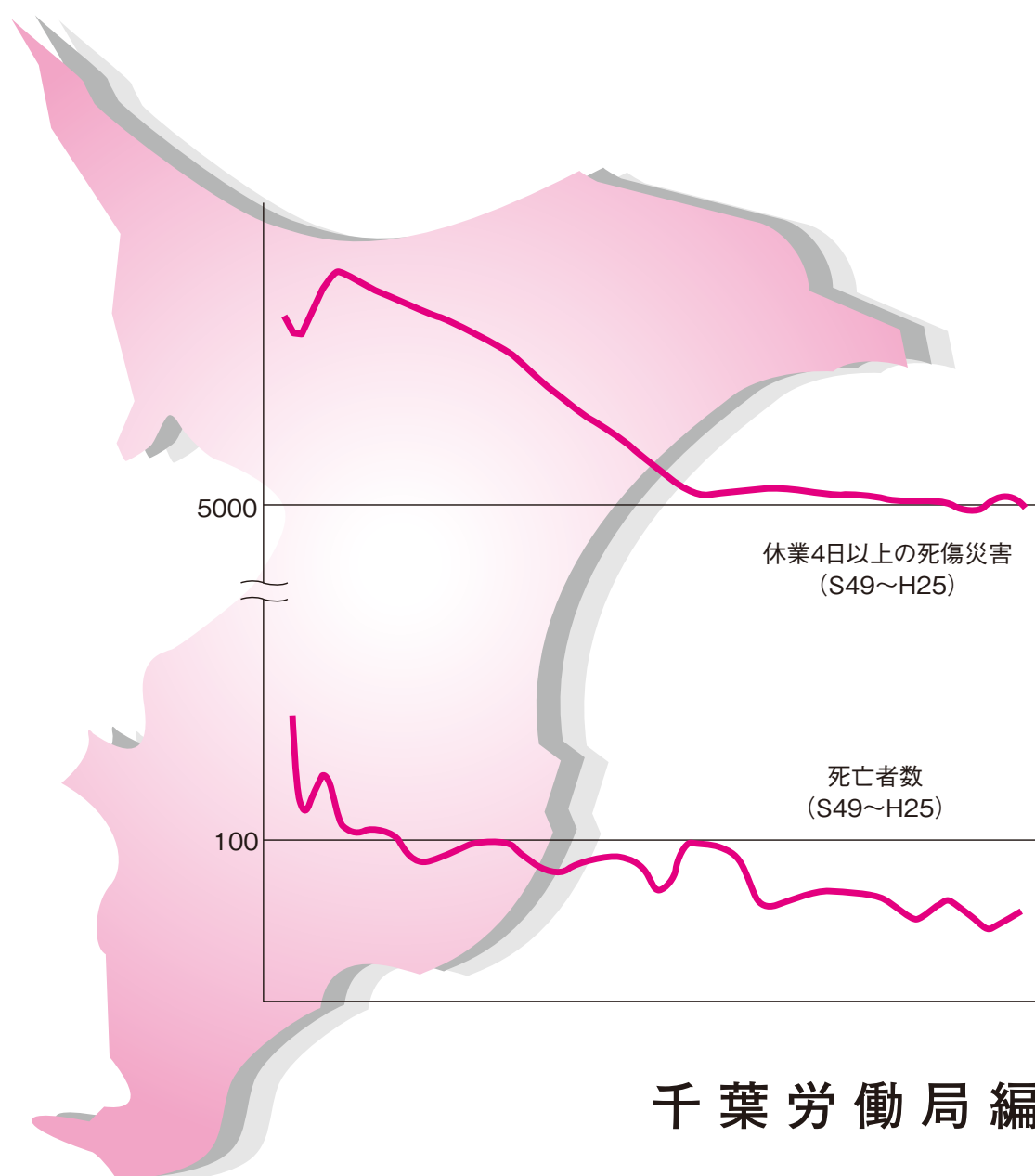
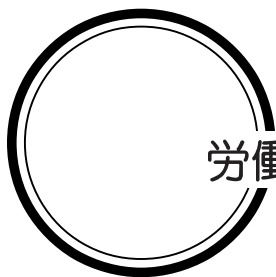


平成26年度

グラフで見る 千葉県の 労働災害の現状





労働災害の現状

平成26年度全国安全週間 7月1日～7日
スローガン

みんなでつなぎ 高まる意識
達成しようゼロ災害

目次

1	はしがき	1
2	減少傾向が鈍化している労働災害	2
3	死傷者の多い第二次産業、増え続ける第三次産業 ...	4
4	依然として死亡災害の多い建設業、製造業	5
5	繰り返される在来型労働災害	6
6	業種によって異なる災害発生のパターン	8
7	監督署別の労働災害発生状況	10
8	高齢者・中小企業に多い死亡災害	11
9	依然として増加傾向の有所見率	12
10	高止まりをする過労死・増加傾向にある精神疾患等 ...	13
11	平成25年の主な死亡災害	14
12	参考資料（事故の型・起因物分類コード表）	17
	千葉労働局 第12次労働災害防止計画の概要	巻末

全国の労働災害による死傷者数は長期的には減少傾向ですが、平成22年から平成24年にかけて連続して増加、平成25年は再び減少に転じ、前年比1.2%減の118,157件となりました。また、死亡災害についても前年比5.8%減の1,030件となり減少に転じ、一度に3人以上の労働者が死傷する重大災害についても、前年同期比14.1%減の244件と減少しています。

千葉県内における平成25年の労働災害は、死傷災害が前年比2.7%減の4,992件となりました。従来から災害が多かった製造業及び建設業は長期的にみると減少傾向を示していますが、第三次産業、とりわけ社会福祉施設での転倒、腰痛が増加しています。

死亡災害については前年比33.3%増の48件となり、2年連続の増加となりました。製造業でははさまれ・巻き込まれ災害、建設業での墜落・転落災害、運輸交通貨物業での交通事故といった従来からみられる災害で41.7%を占めています。

労働者の健康状況については、定期健康診断の結果49.8%の労働者に何らかの所見が認められ、特に血中脂質、肝機能、血圧等にかかる有所見率が高くなっています。

更に、平成25年度における過重労働等を原因とした精神障害及び脳・心臓疾患に係る労災請求件数も依然として高い水準となっています。

昨年度から、平成29年度までの第12次労働災害防止計画が始まっています。千葉労働局でも同計画を策定し、

「誰もが安心して健康に働くことができる社会^{ちば}を実現するために」

をキャッチフレーズに展開しています。近年、第三次産業において死傷者が増加しており、これらの業種も重点的に労働災害防止対策を講じていくこととしています。

これらのことを踏まえ、今年度の主要対策は以下のとおりとなっています。

<平成26年度主要対策>

1 建設業における労働災害防止対策

建設業は、死亡災害が増加し、今後、工事量増加が見込まれることから最重点として、建設工事の発注機関との連絡協議会の開催、合同パトロールの実施等の連携強化を通じて、安全衛生に配慮した発注の促進、統括安全衛生管理の徹底、新規参入者教育等の取組を推進します。また、墜落・転落災害の防止対策を推進します。

2 労働災害を減少させるための重点業種等対策の推進

労働災害による死亡者数、負傷者数を減少させるために最重点の建設業のほか、陸上貨物運送事業（荷役作業時の墜落・転落災害防止）、第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店、ゴルフ場における災害防止）、製造業（食料品製造業、金属製品製造業における災害防止）、化学工場（爆発火災災害防止）を重点に災害防止対策を推進します。

3 職業性疾病等の予防対策、メンタルヘルス対策、産業保健対策の推進

石綿健康障害予防対策、じん肺予防対策、熱中症予防対策、化学物質等安全データシート（SDS）の交付、周知など化学物質による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策、産業保健対策、受動喫煙防止対策を推進します。

これらの対策を強力に推進するためには、労使をはじめ県民の皆様の御理解と御協力が何よりも不可欠なものとなっています。

この冊子が労働災害、健康障害を防止するための一助になれば幸いと存じます。

②

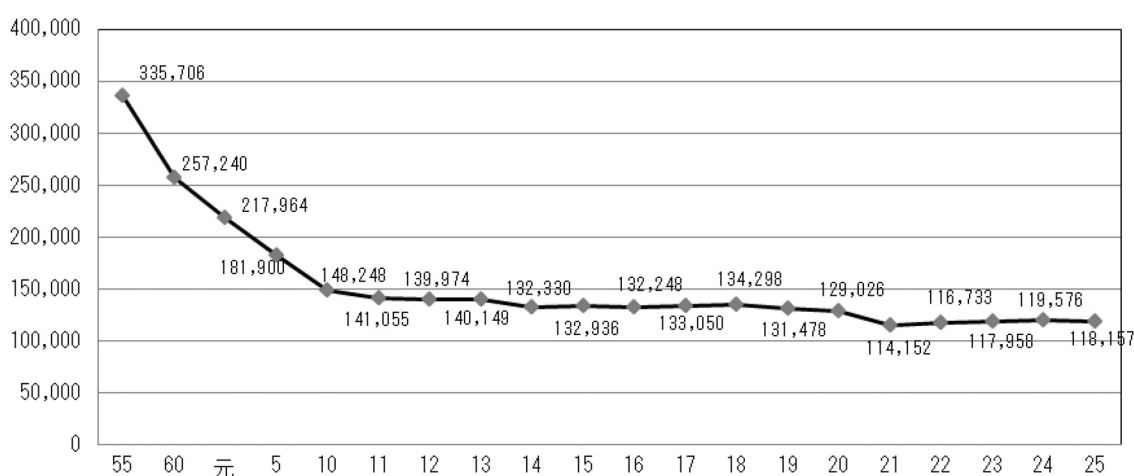
減少傾向が鈍化している労働災害

1. 全 国

労働災害による休業4日以上死傷者数は、昭和36年の481,686人（休業8日以上死傷者数）をピークとして減少してきました。平成22年以降の増加傾向に対し平成25年は減少に転じたものの減少幅は1.2%で、更なる対策の推進により労働災害の減少を促す必要があります。

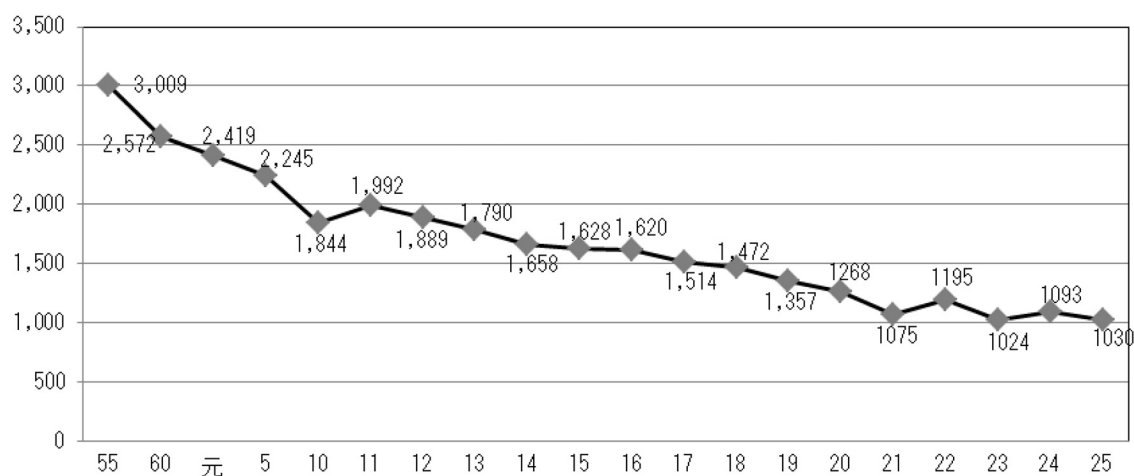
死亡災害は、平成23年に過去最少となりましたが、平成24年は増加に転じています。

全国における死傷者数の推移（全産業）



（注）平成10年までは労災給付データ、平成11年以降は労働者死傷病報告による。
平成23年は東日本大震災を直接原因とする災害を除く。

全国における死亡者数の推移（全産業）



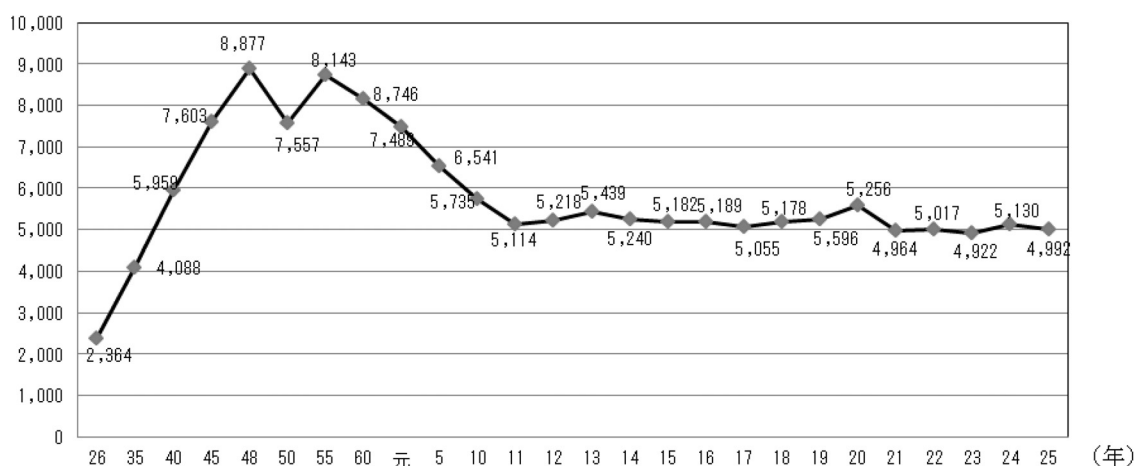
（注）平成23年は東日本大震災を直接原因とする災害は除く。

2. 千葉県内

労働災害による休業4日以上之死傷者数は、昭和48年の8,877人をピークとしてその後減少を続け、平成23年は労働安全衛生法施行（昭和47年）以来最少となりましたが、平成11年以降は長期的には5,000件前後での横ばい状態が続いています。

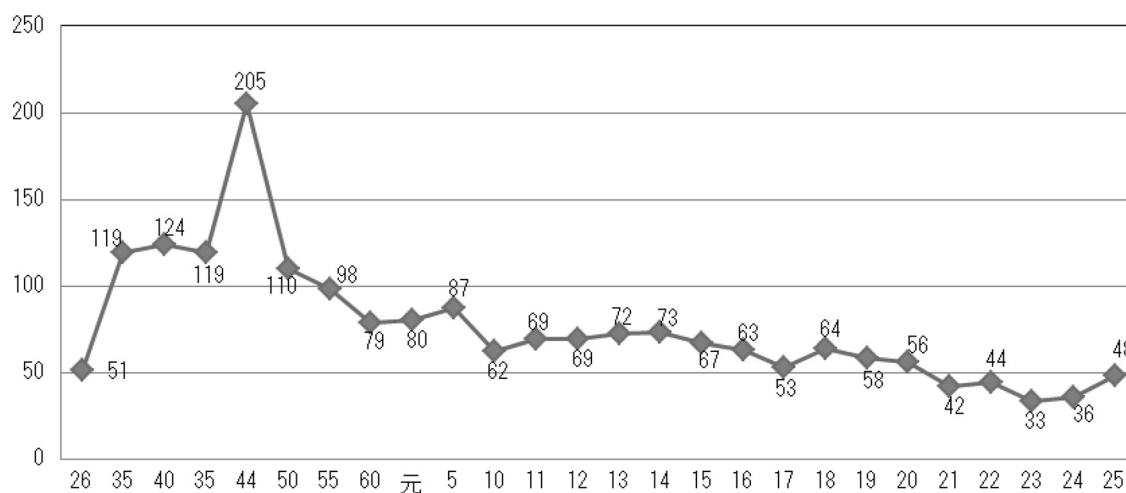
死亡者数は、昭和40年代には200人を超える年がありましたが、昭和50年代には100人を割り込むこととなり、その後も減少傾向を示しています。しかし、平成25年は前年比12人増となりました。

千葉県における死傷者数の推移（全産業）



（注）昭和29年～47年は休業8日以上、昭和48年以降は休業4日以上。
平成9年までは労災給付データ、平成10年以降は労働者死傷病報告による。

千葉県における死亡者数の推移（全産業）



③

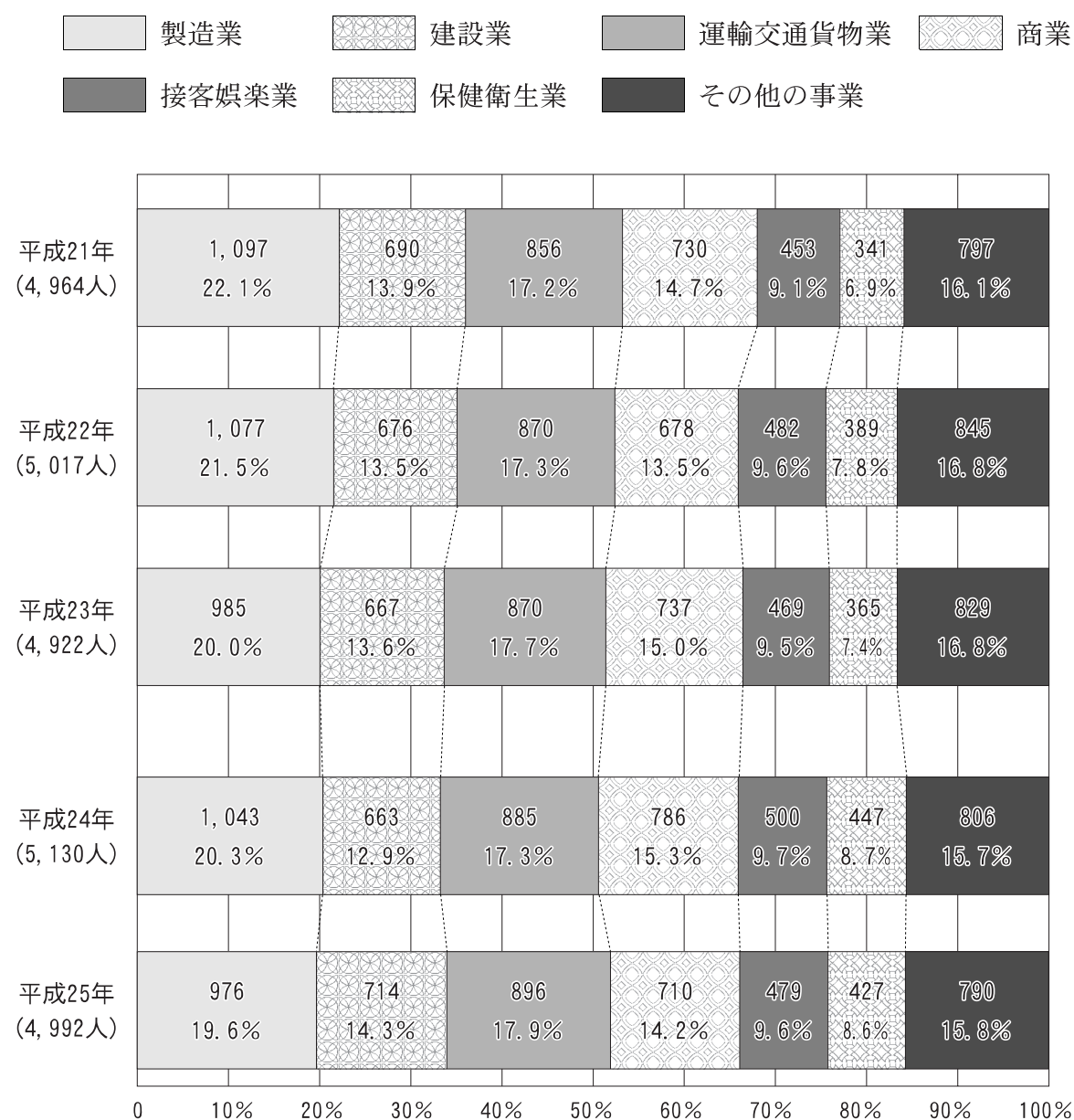
死傷者の多い第二次産業、増え続ける第三次産業

平成25年の休業4日以上死傷者数は、前年と比べ138人（2.7％）減少し、再び5,000人を下回りました。

業種別では、平成25年もこれまでと同様に製造業、建設業、運輸交通貨物業の3業種（2,586人）で全産業の半数以上（51.8％）を占めています。

近年、第三次産業は増加傾向であり、特に飲食店（接客娯楽業に含む）では、204人で前年に比べ8.5％増となっています。

業種別・年別死傷者数



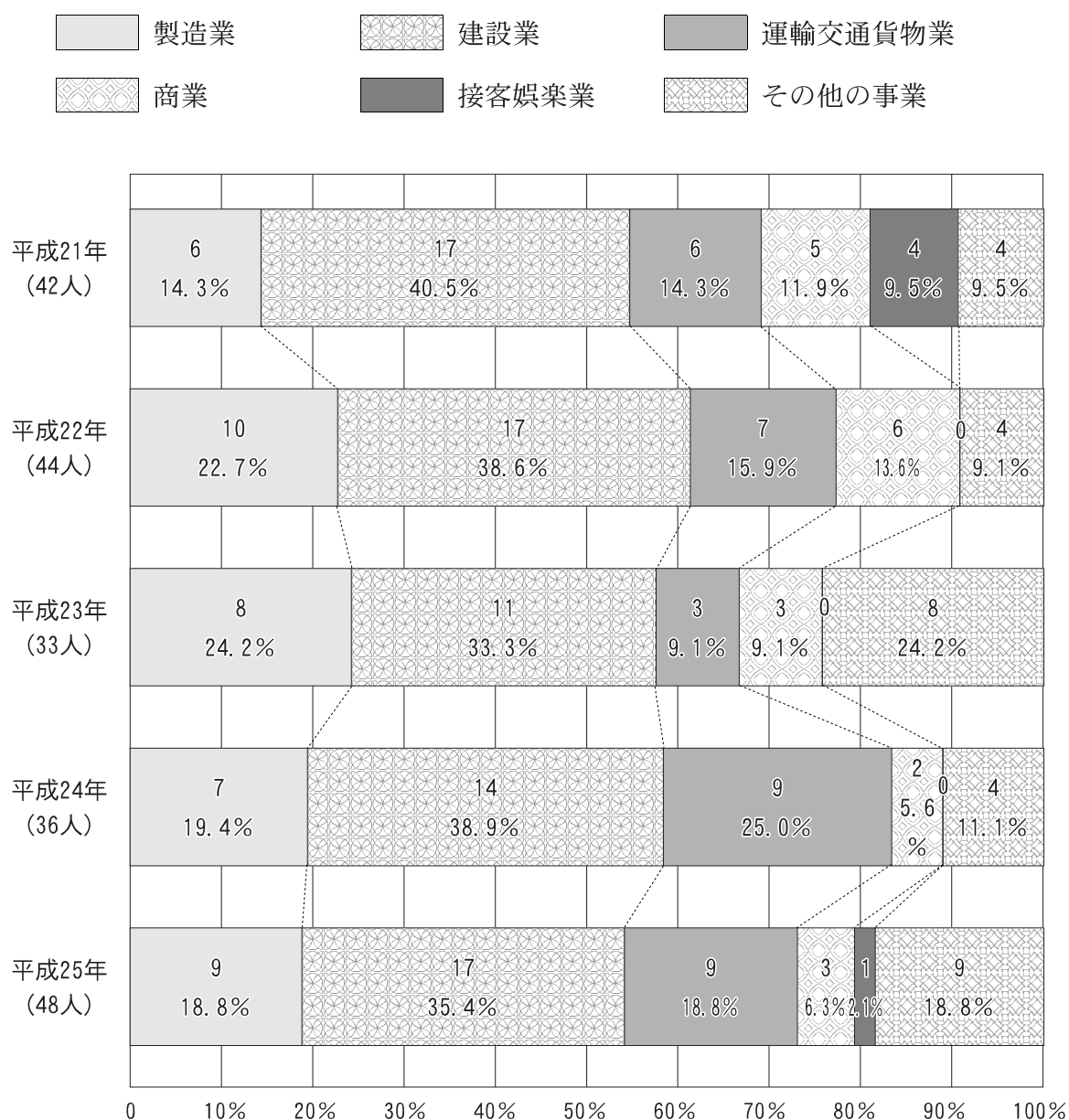
（注）運輸交通貨物業とは、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

4 依然として死亡災害の多い建設業、製造業

平成25年の死亡災害は前年より12名増加し、製造業と建設業を中心に大半の業種で増加となりました。

また、全産業における建設業の占める割合は35.4%、製造業の占める割合は18.8%でこの2業種で54.2%に達しています。

業種別・年別死亡災害発生状況



(注) 運輸交通貨物業とは、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

5

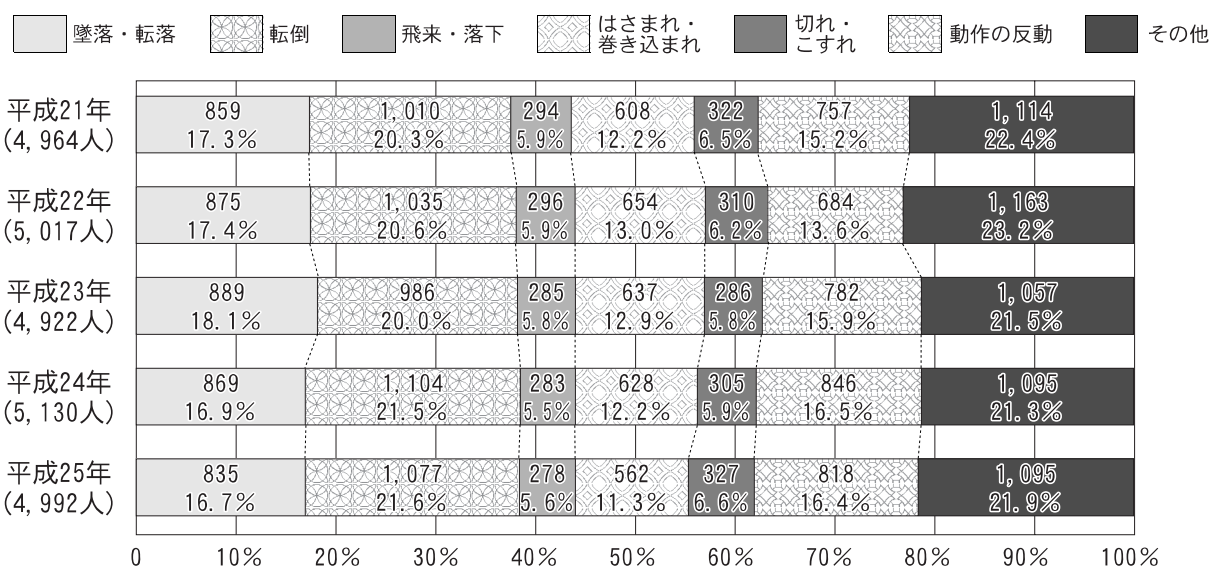
繰り返される在来型労働災害

1. 死傷災害

平成25年における千葉県内の死傷者数を事故の型別でみると、墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれで全体の49.6%を占めています。また、動作の反動による災害が増加傾向にあります。

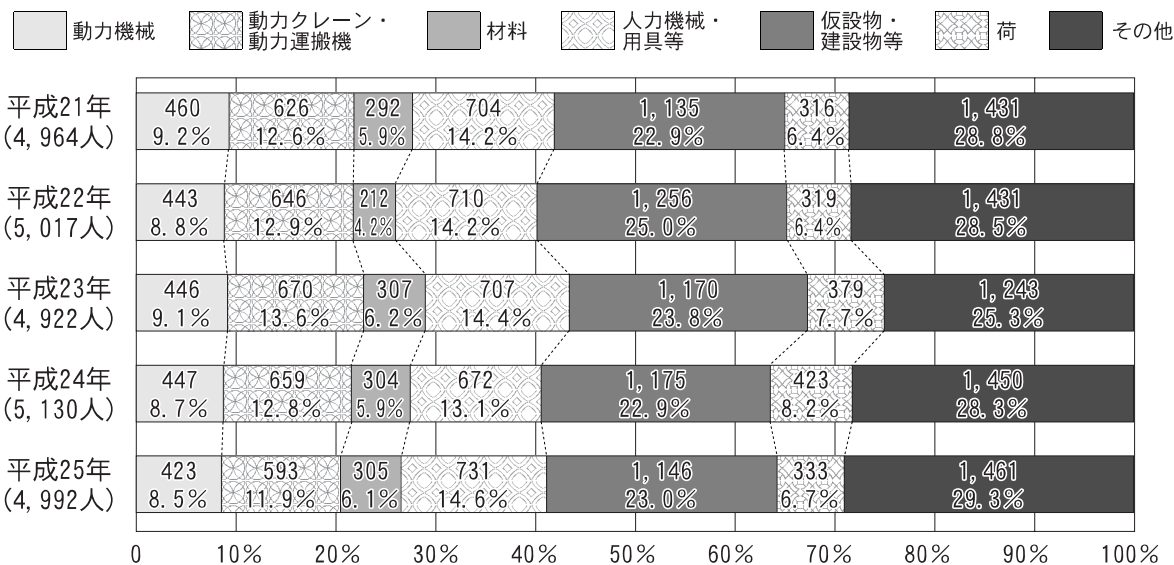
起因物別では、仮設物・建築物等、人力機械・用具等、動力クレーン・動力運搬機で全体の半数近い割合を占めています。

事故の型別死傷災害発生状況



※ 事故の型別分類は17, 18ページ参照

起因物別死傷災害発生状況



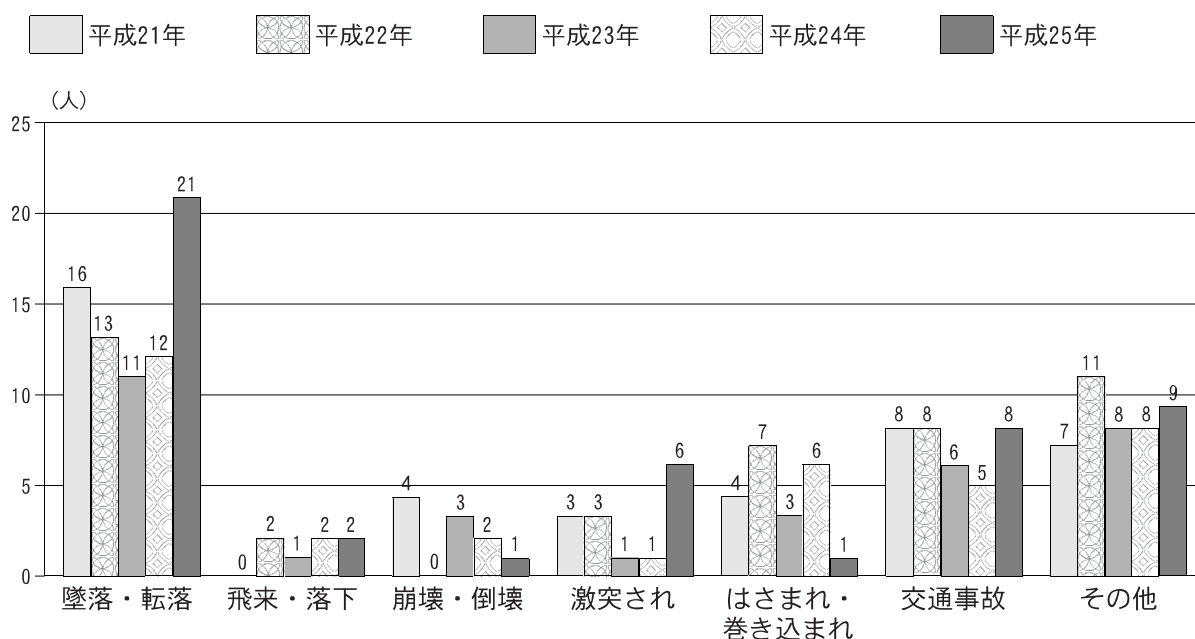
※ 起因物分類は19ページ参照

2. 死亡災害

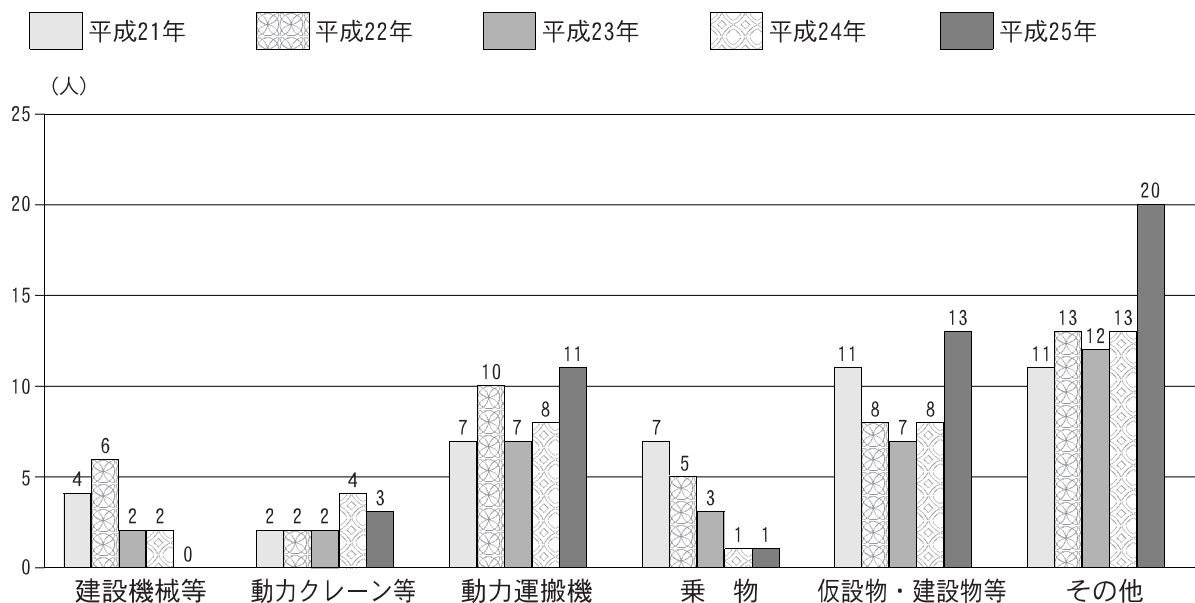
事故の型別については、墜落・転落が依然として高い割合を占めています。交通事故による死亡災害は減少しつつありましたが、平成25年は増加に転じました。

起因物別では、仮設物・建築物等と動力運搬機が依然として高い割合を占めています。

事故の型別・年別死亡災害発生状況



起因物別・年別死亡災害発生状況

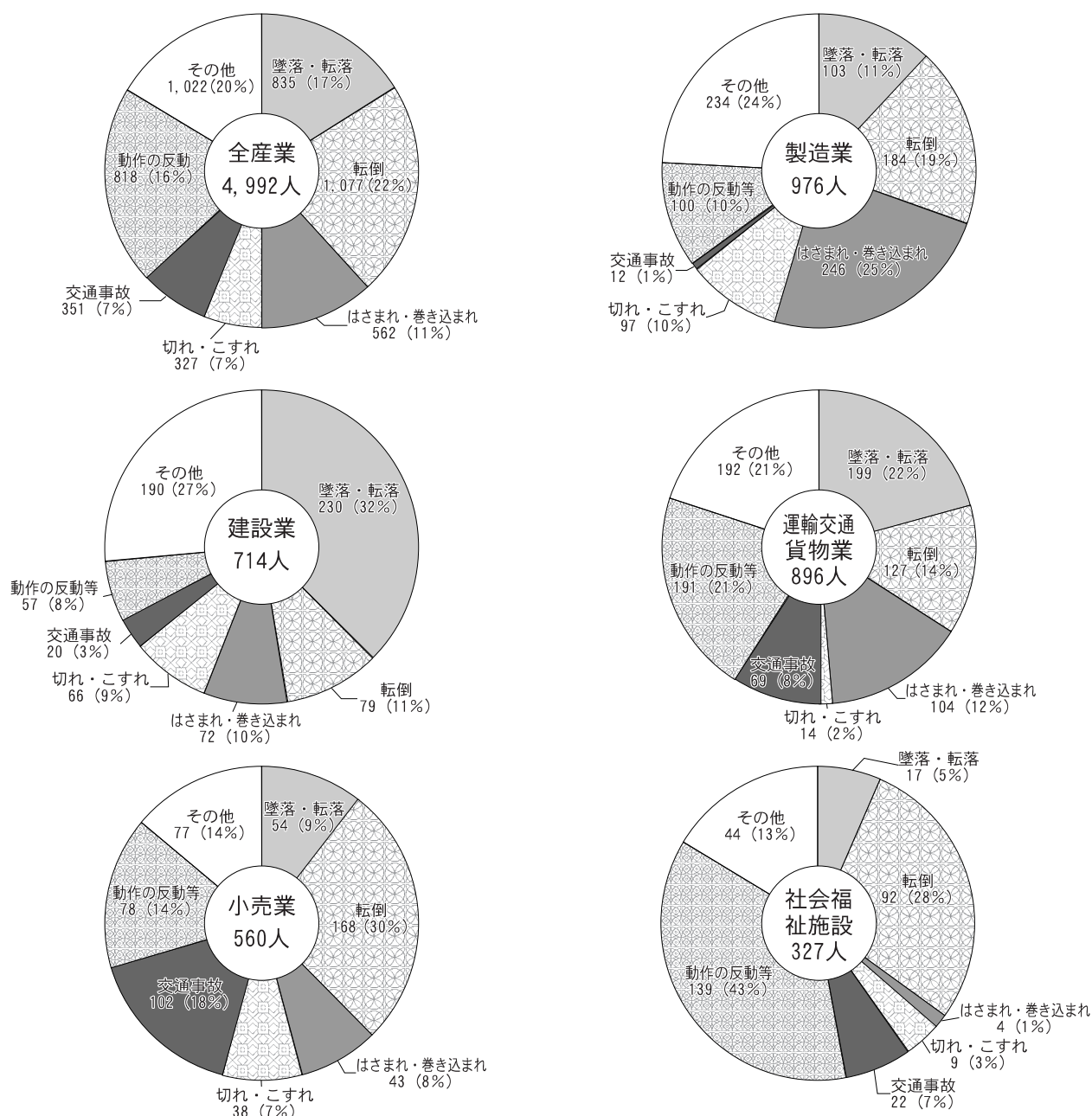


⑥ 業種によって異なる災害発生のパターン

業種が異なれば作業に伴う危険性も異なり、発生する災害はそれぞれの業種に特有の傾向を示しています。

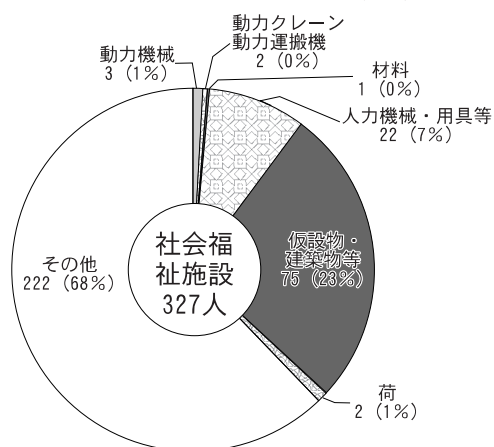
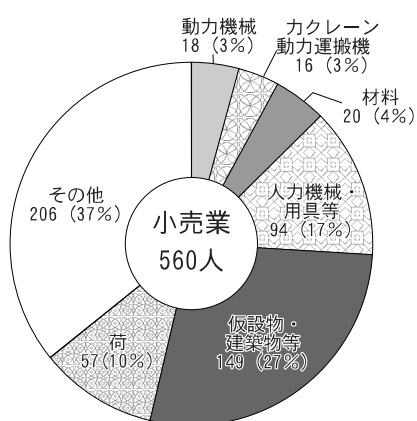
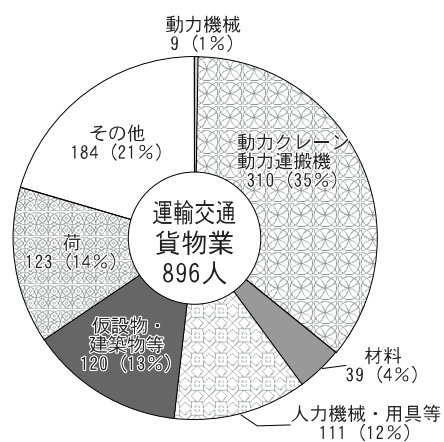
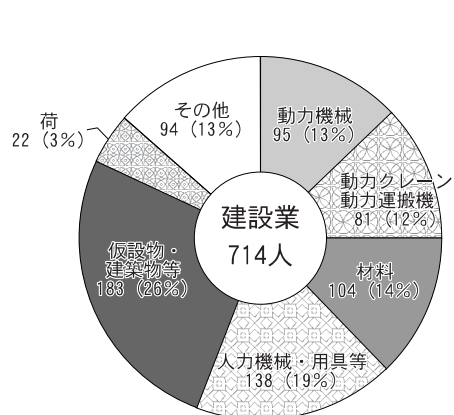
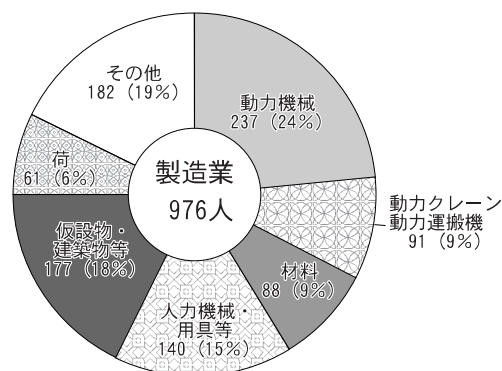
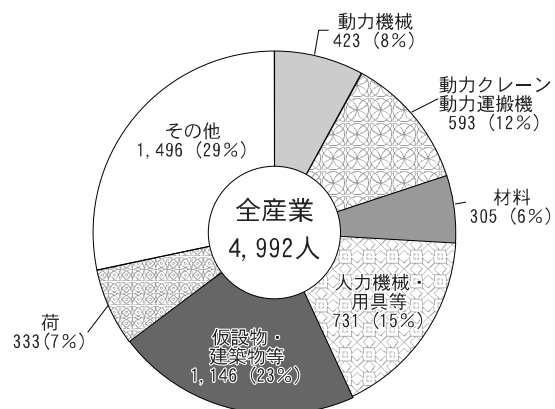
製造業では食品加工用機械や金属加工用機械等を使用して作業中に機械にはさまれる災害、建設業では建築物等からの墜落・転落災害、運輸交通貨物業では荷台等からの墜落・転落災害、小売業では作業面や通路での転倒災害、社会福祉施設では介助中等の動作の反動による災害が多く占めています。

1. 事故の型別



(注) 運輸交通貨物業は、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

2 起因物別

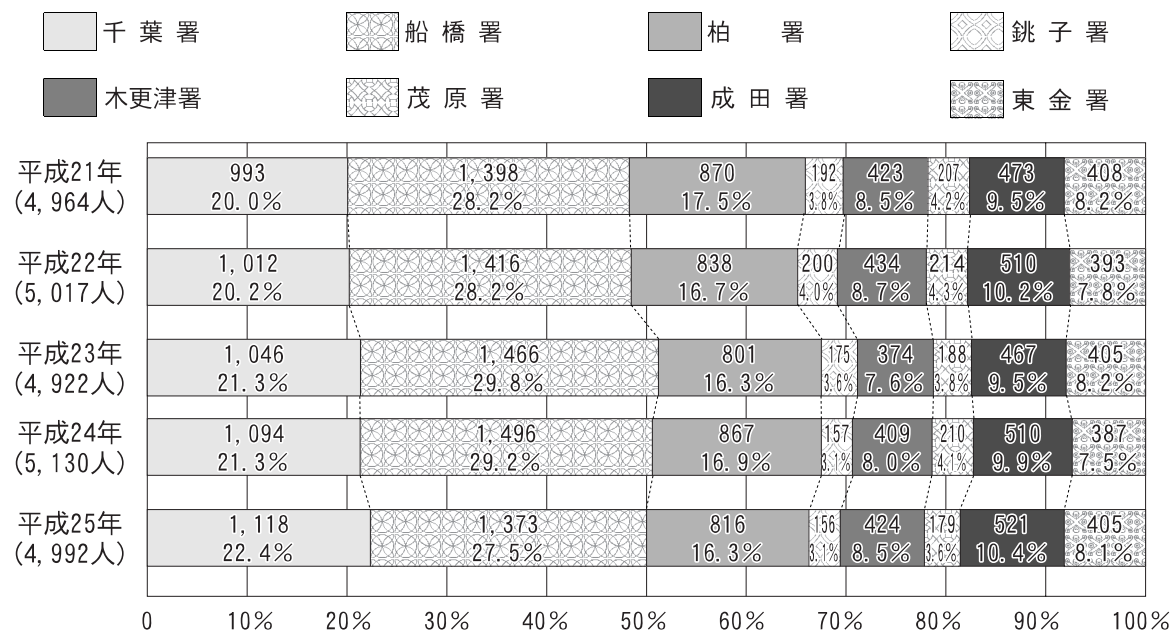


(注) 運輸交通貨物業は、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

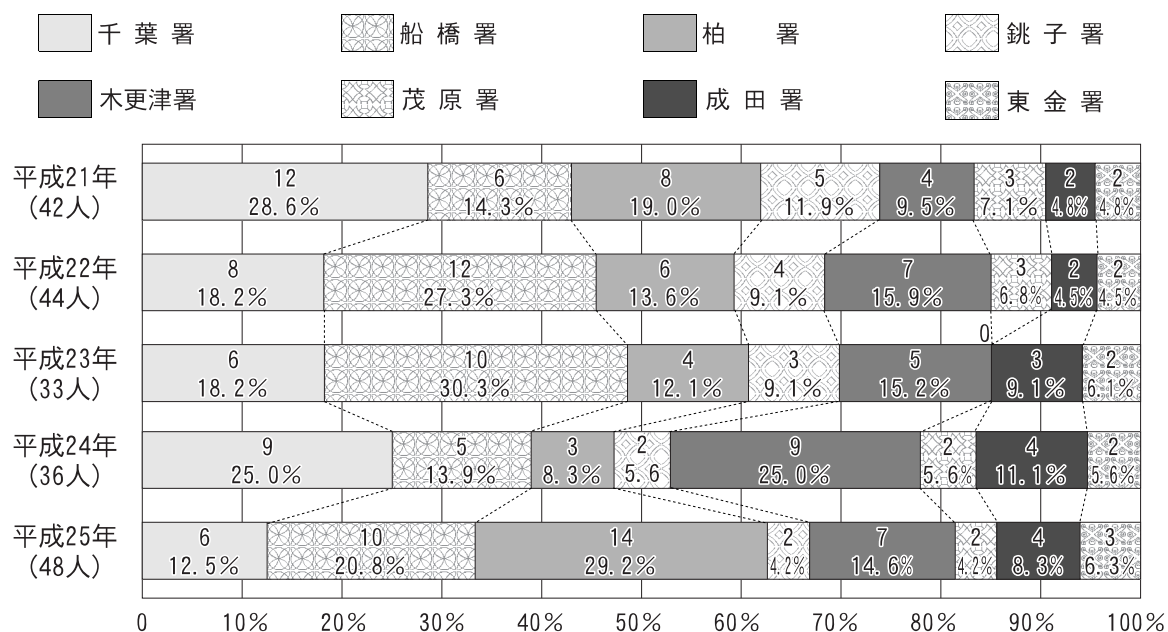
7 監督署別の労働災害発生状況

休業災害においては、千葉署、船橋署、柏署の千葉県北西部3署で全体の2／3近い労働災害が発生しています。

1. 死傷災害



2. 死亡災害

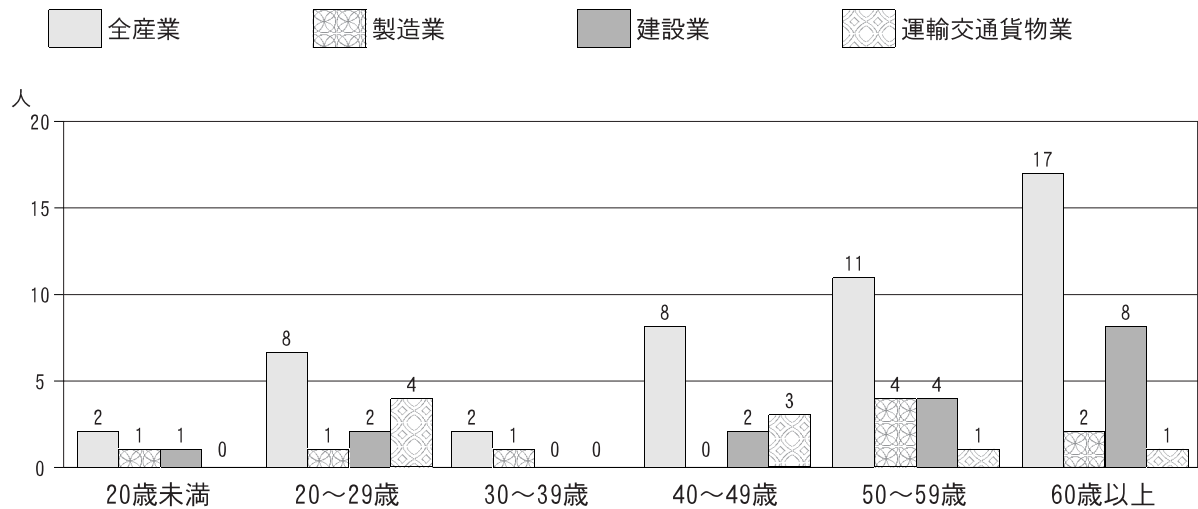


8

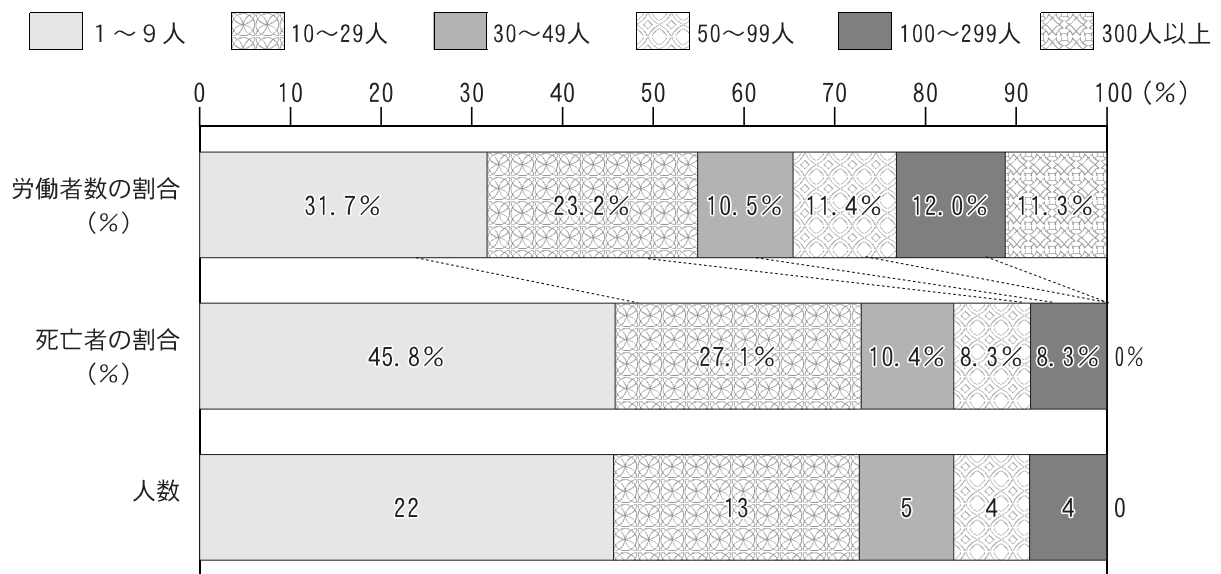
高齢者・中小企業に多い死亡災害

全産業では、50歳以上の死亡者数が約58.3%を占めています。事業場規模別では労働者50人未満の中小企業で約83.3%を占めています。小規模事業場や高年齢労働者に重篤な災害が比較的多く発生しています。

(1) 年 齢 別



(2) 事 業 場 規 模 別



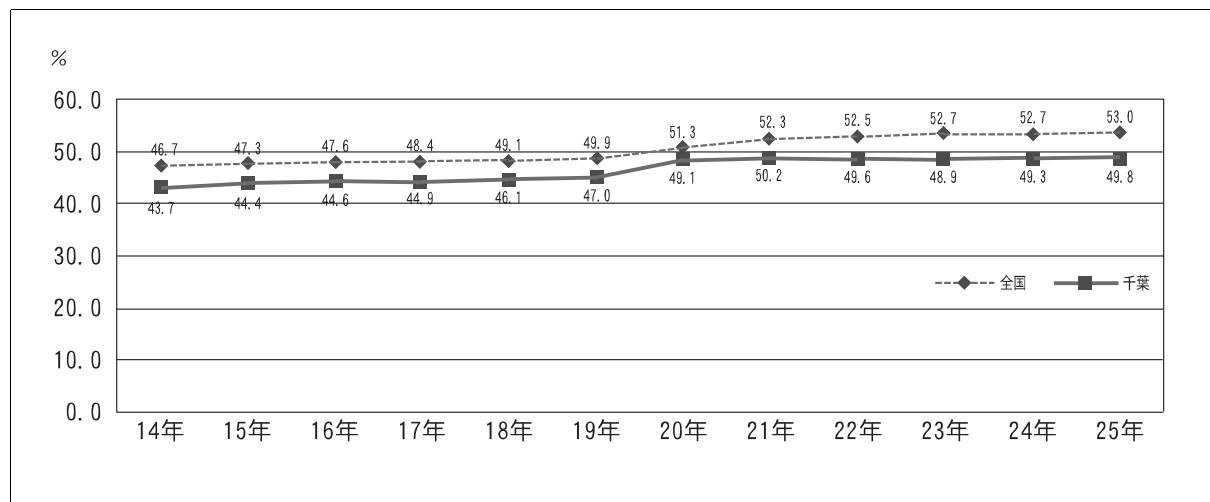
(注) 経済センサス-基礎調査（平成21年）に基づき算出

9

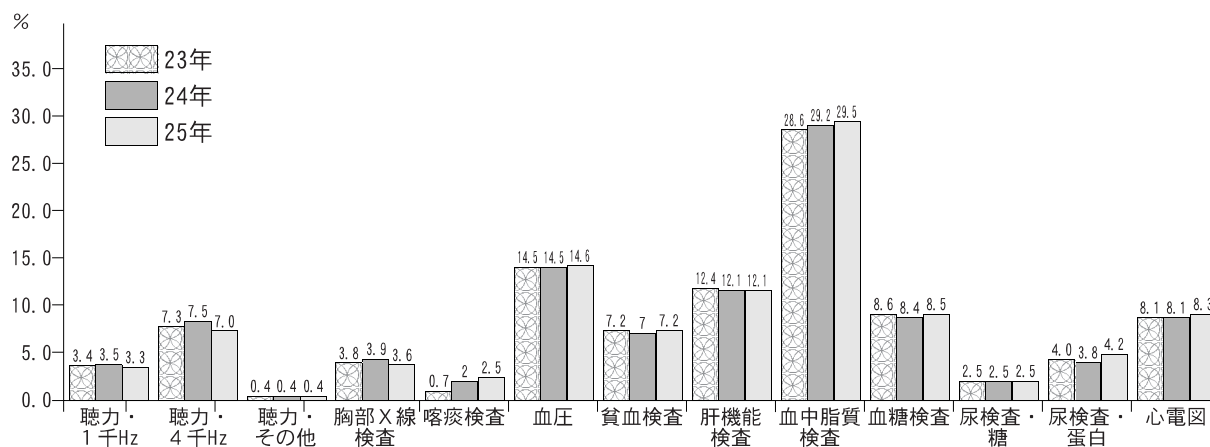
依然として増加傾向の有所見率

1. 定期健康診断結果有所見率の推移

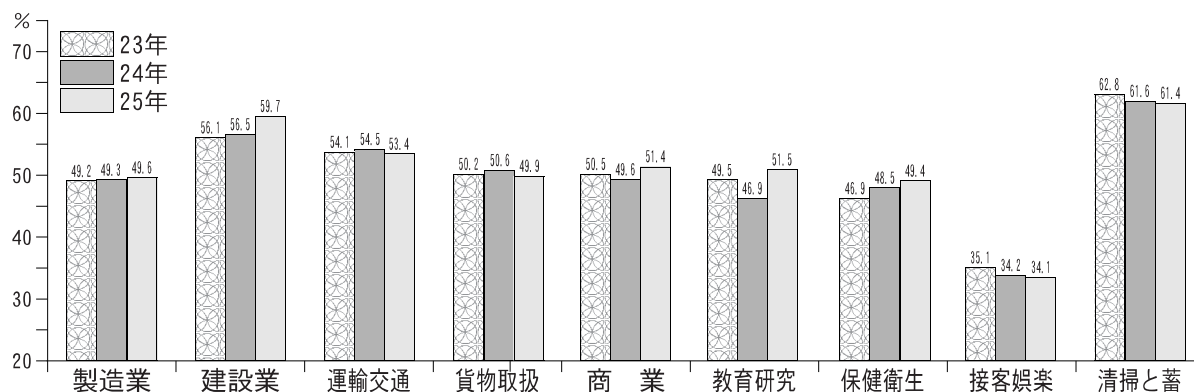
全国的には有所見率は増加傾向にあり、減少に転じさせるための取組が求められます。



2. 千葉県における項目別有所見率

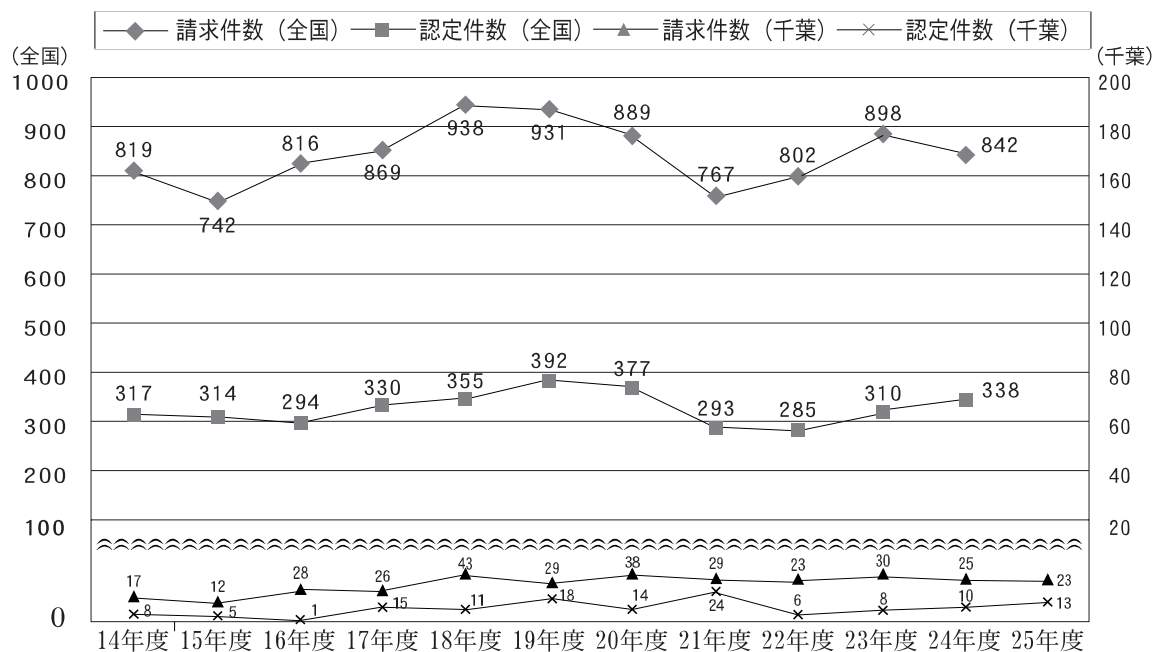


3. 千葉県における業種別有所見率



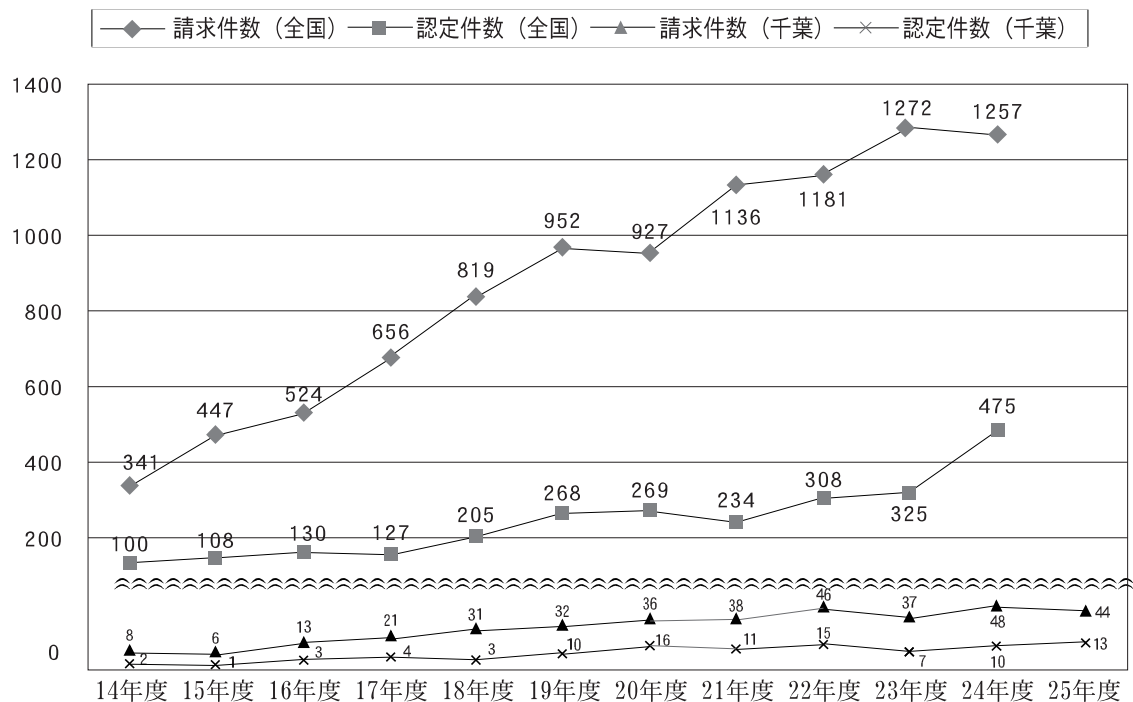
10 高止まりをする過労死・増加傾向にある精神疾患等

1 脳血管疾患及び虚血性心疾患（過労死等）の労災補償の推移



注）認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

2 精神障害等の労災補償の推移



注）認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

1. 製造業

番号	災害発生月	業 種	事故の型	発 生 状 況
1	1 月	その他の製造業	はさまれ・巻き込まれ	発酵のため堆肥の山をフォークリフトで入れ替える作業中、フォークリフトに取り付けられていたアタッチメントと壁の間に首をはさまれた。
2	2 月	製 鉄・製 鋼・圧 延 業	火 災	転炉取鍋内に設けた油圧で昇降する作業台に乗り、ガス溶接機で金具を溶断中、取鍋の底に赤い光が視認されたため、確認に取鍋の底に降りたところ、突然火が燃え上がり、熱傷を負った。
3	2 月	プラスチック製品製造業	墜落・転落	F R P 製タンクの製造のため、高さ約4 mのローリング足場上で天板の加工作業中、タンクと足場の間から墜落した。
4	3 月	プラスチック製品製造業	激 突	使用済みのフレキシブルコンテナを粉砕機に投入作業中、フレキシブルコンテナのつりベルトが腕に引っ掛かり、体ごと粉砕機に引き付けられ、投入口の下端に頭を強打した。
5	7 月	その他の輸送用機械等製造業	高温・低温の物との接触	廃棄物の分別作業中、よろめいて座り込んでしまったため、すぐに涼しい場所に移動させ水分補給をさせた。その後、意識がもうろうとしてきたため救急車で搬送したが、翌朝、熱中症により死亡した。
6	8 月	その他の食料品製造業	交通事故（道路）	配送用トラックを運転中、センターラインをはみ出し、対向車線を走っていた路線バスに正面衝突し、全身を強打した。
7	9 月	プラスチック製品製造業	はさまれ・巻き込まれ	ブロー成型機に左前頭部を挟まれた。
8	11月	石油製品・石炭製品製造業	爆 発	廃油のリサイクル作業中、蒸留施設内で爆発が生じ、爆風で倒れた操作盤や壁の下敷きとなった。
9	11月	石油製品・石炭製品製造業	爆 発	

2. 建設業（土木工事関係）

番号	災害発生月	業 種	事故の型	発 生 状 況
1	5 月	土地整理土木工事業	墜落・転落	雑木林を更地にする作業で、木の枝打ち中、はしご上の高さ約4 mから転落した。
2	7 月	道路建設工事業	交通事故（道路）	夜間道路工事終了後、トラックで本社へ帰る途中、対向して来たタンクローリーと衝突した。

3. 建設業（建築工事関係）

番号	災害発生月	業 種	事故の型	発 生 状 況
1	2 月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	墜落・転落	事務所増築工事で、2階屋根部分の鉄骨梁上で交差筋交いの付け外し作業中、高さ約8 mから墜落した。
2	2 月	建築設備工事業	そ の 他	商業施設建替工事に付随する水処理設備工事に従事していたが、過重労働による心停止により死亡した。
3	2 月	木造家屋建築工事業	墜落・転落	木造2階建住宅の建築工事現場で、高さ約5 mの2階はきだし窓部分から墜落した。
4	2 月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	墜落・転落	事務所新築工事で、鉄骨組立作業中、高さ約7 mの鉄骨梁から墜落した。
5	3 月	その他の建築工事業	墜落・転落	放散塔（煙突状のもの）補修工事で、内部の補強のためにゴンドラに乗り、アーク溶接機でプレートの溶接中、アークの火花が安全帯のショックアブソーバーに引火して着衣に燃え広がり、ゴンドラから約40メートル墜落した。

番号	災害発生月	業 種	事故の型	発 生 状 況
6	5 月	建築設備工事業	飛来・落下	工場の塗装等工事の外部足場解体で、足場材（約400kg）を積み重ねて番線で縛ったものを移動式クレーンでつり上げ作業中、足場材が落下し、下敷きになった。
7	6 月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	墜落・転落	建屋の耐震補強工事で、既設の梁に取り付ける補強材の位置確認・修正作業中、はしご上の高さ約13mから墜落した。安全帯を着用し、親綱に掛けていたが、墜落時に親綱（ワイヤーロープ）が切断した。
8	9 月	木造家屋建築工事業	墜落・転落	民家の解体、建替工事で、2階部分の解体作業中、解体現場を覆う養生シートの骨組を解体しようとして、高さ約5mから墜落した。
9	11月	その他の建築工事業	墜落・転落	木造2階建住宅の塗替工事で、作業終了後の帰宅途中、自宅近くの駐車場で車の中で動けない状態で見つかった。その後、頭部外傷を原因とする急性硬膜下血腫及び脳挫傷が確認された。足場等から墜落したものと推定される。
10	12月	その他の建築工事業	墜落・転落	マンション大規模修繕工事の足場解体で、地上15階・25段目で足場材を受渡した後足場を移動中、高さ約42メートルから墜落した。
11	12月	建築設備工事業	墜落・転落	共同住宅新築工事で、脚立上で内装作業中、高さ1.4mの脚立から転落し頭部を強打した。

4. 建設業（その他の建設業）

番号	災害発生月	業 種	事故の型	発 生 状 況
1	2 月	電気通信工事業	墜落・転落	工場等屋根への太陽光発電パネル設置工事で、工場敷地内の電柱の高さ約6m付近の電気配線作業中、敷地外の道路に墜落した。
2	2 月	機械器具設置工事業	墜落・転落	事業場内でコンベアフレームを製作中、作業台から高さ約1.6mの場所にあるコンベアフレーム上部に穴を開けるため、脚立を使いコンベアフレーム上部に足をかけたところ、コンベアフレームが傾き、転落した。
3	3 月	その他の建設業	墜落・転落	民家の屋根に太陽光パネルを設置中、高さ約6mの屋根から墜落した。
4	5 月	その他の建設業	飛来・落下	2階建木造アパート解体工事で、2階の外部通路部分が落下して下敷きになった。

5. 運輸交通貨物業

番号	災害発生月	業 種	事故の型	発 生 状 況
1	1 月	一般貨物自動車運送業	墜落・転落	建売住宅の新築工事現場で、トラック積載型移動式クレーンの荷台上で玉掛け作業中、高さ約2.5mの荷台から道路上に墜落した。
2	2 月	一般貨物自動車運送業	そ の 他	過重労働により、帰宅後に心筋梗塞を発症した。
3	2 月	一般貨物自動車運送業	墜落・転落	引越作業で回収した冷蔵庫を3階まで運ぶためトラック荷台に乗り、冷蔵庫を支えてスロープを上り始めたところ、トラック後部の扉が開き、冷蔵庫とともに荷台から墜落し、頭部に冷蔵庫が当たった。
4	4 月	一般貨物自動車運送業	交通事故（道路）	トラックで翌日分の積荷を積むために荷主（木材加工）工場に向かう途中、ダンプトラックに追突した。
5	6 月	一般貨物自動車運送業	交通事故（道路）	国道の路肩にトラックを停めて車内で作業中、後ろから来たパッカー車に追突された。トラックはさらに約50m前方の車両に追突した。
6	8 月	一般貨物自動車運送業	交通事故（道路）	トラックを運転中に信号待ちしていたところ、後方からトラックに追突され、反動で前方に停止中のトレーラーに追突した。
7	11月	一般貨物自動車運送業	交通事故（道路）	トラックを運転中に信号待ちしていた大型トラックに追突した。

番号	災害発生月	業 種	事故の型	発 生 状 況
8	11月	一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業	交 通 事 故 (道 路)	高速道路パーキング内で、トラック運転者がトラックに轢かれた。
9	11月	一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業	激 突 さ れ	駐車場をキックボードを使用して移動中、駐車していた自動車の脇から通路に出たところ、バスに激突された。

6. その他の業種

番号	災害発生月	業 種	事故の型	発 生 状 況
1	1 月	そ の 他 の 接 客 娯 楽 業	激 突 さ れ	馬の調教のため馬場前で騎手を乗せる準備中、暴れた馬の頭部が被災者の胸部に当り、飛ばされた。
2	2 月	砂 利 採 取 業	お ぼ れ	砂利採取船による河川での砂利採取作業、岸から採取船までの渡船が転覆した。
3	4 月	産 業 廃 棄 物 処 理 業	激 突 さ れ	パッカー車の助手が、クリーンセンターのごみピット内（深さ約15mであるが、ごみが約8 m堆積し実質深さ約7 m）に墜落、その上に圧縮されたごみ約2 t が投入され窒息死した。
4	5 月	そ の 他 の 事 業	墜 落 ・ 転 落	港の岸壁等の調査に従事していた際、宿泊先の旅館の窓から墜落した。
5	5 月	その他の卸売業	崩 壊 ・ 倒 壊	門型クレーンで山留材出荷の準備中、山留材を動かしたところ山留材が崩壊した。状況を把握するため近づいたところ、再度山留材が崩壊し、下敷きになった。
6	6 月	その他の小売業	墜 落 ・ 転 落	段ボールを積んだかご台車を足掛かりに棚上の備品を取ろうとして、墜落した際に、首にかけていたネクストラップが台車の支柱に引っかかって窒息した。ネクストラップは力が加わると外れるタイプであったが、長さ調節のため結び目を作り外れなくなっていた。
7	8 月	そ の 他 の 事 業	そ の 他	工業団地の2期工事区域内で立木調査中、スズメバチの巣が倒木にあり、全身をスズメバチに刺された。
8	10月	家具・建具・じゅう器等卸売業	激 突 さ れ	出荷のため、カゴ台車に机の天板（240cm×68cm×2 cm、33kg）12枚をのせ、倉庫建屋からトラックに運搬中、カゴ台車が倒れ、カゴ台車の下敷きになった。
9	10月	そ の 他 の 事 業	激 突 さ れ	台風接近に伴い、準備していた構内冠水時対応用の排水ポンプと排水ホースを片付ける作業中、ホイールクレーンに轢かれた。
10	10月	そ の 他 の 教 育 研 究 業	墜 落 ・ 転 落	事務所の2階から階段（21段）を降りる途中で転落した。
11	11月	農 業	墜 落 ・ 転 落	植栽地の雑草除去作業中、高さ約4 mから転落、頭部を強打した。
12	11月	警 備 業	交 通 事 故 (道 路)	配水管敷設替工事で、片側相互通行の誘導員が軽トラックにはねられた。
13	12月	畜 産 業	墜 落 ・ 転 落	豚舎の補修で、屋根上で作業中、高さ約2.5mからコンクリート面に墜落した。

12 参 考 資 料

事 故 の 型 分 類 コ ー ド

分類 番号	分類項目	説 明
1	墜落・転落	人が樹木、建築物、足場、機械、乗物、はしご、階段、斜面等から落ちることをいう。 乗っていた場所が崩れ、動揺して墜落した場合、砂ビン等による蟻地獄の場合を含む。 車両系機械などとともに転落した場合を含む。 交通事故は除く。 感電して墜落した場合には感電に分類する。
2	転倒	人がほぼ同一平面上でころぶ場合をいい、つまづき又はすべりにより倒れた場合等をいう。 車両系機械などとともに転倒した場合を含む。 交通事故は除く。 感電して倒れた場合には感電に分類する。
3	激突	墜落・転落及び転倒を除き、人が主体となって静止物又は動いている物に当たった場合をいい、つり荷、機械の部分等に人からぶつかった場合、飛び降りた場合等をいう。 車両系機械などとともに激突した場合を含む。 交通事故は除く。
4	飛来・落下	飛んでくるもの、落ちてくるもの等が主体となって人に当たった場合をいう。 研削といしの破裂、切断片、切断粉等の飛来、その他自分が持っていた物を足の上に落とした場合を含む。 容器等の破裂によるものは破裂に分類する。
5	崩壊・倒壊	堆積した物（はい等も含む）、足場、建築物等がくずれ落ち又は倒壊して人に当たった場合をいう。 立てかけてあった物が倒れた場合、落盤、なだれ、地すべり等の場合を含む。
6	激突され	飛来、落下、崩壊、倒壊を除き、物が主体となって人に当たった場合をいう。 つり荷、動いている機器の部分などが当たった場合を含む。 交通事故は除く。
7	はさまれ・巻きこまれ	物にはさまれる状態及び巻きこまれる状態でつぶされ、ねじられる等をいう。 プレス of 金型、鍛造機のハンマ等による挫滅創等はここに分類する。 ひかれる場合を含む。 交通事故は除く。
8	切れ・こすれ	こすられる場合、こすられる状態で切られた場合等をいう。 刃物による切れ、工具取扱中の物体による切れ、こすれ等を含む。
9	踏み抜き	くぎ、金属片等を踏み抜いた場合をいう。 床、スレート等を踏み抜いたものを含む。 踏み抜いて墜落した場合は墜落に分類する。
10	おぼれ	水中に墜落しておぼれた場合を含む。

分類 番号	分類項目	説 明
11	高温・低温の 物との接触	高温又は低温の物との接触をいう。 高温又は低温の環境下にばく露された場合を含む。 (高温の場合) 火災、アーク、熔融状態の金属、湯、水蒸気等に接触した場合をいう。 炉前作業の熱中症等高温環境下にばく露された場合を含む。 (低温の場合) 冷蔵庫内等低温の環境下にばく露された場合を含む。
12	有害物等との接触	放射線による被ばく、有害光線による障害、CO中毒、酸素欠乏症ならび に高気圧、低気圧等有害環境下にばく露された場合を含む。
13	感電	帯電体に触れ、又は放電により人が衝撃を受けた場合をいう。 (起因物との関係) 金属性カバー、金属材料等を媒体として感電した場合の起因物は、これら が接触した当該設備、機械装置に分類する。
※14	爆発	圧力の急激な発生又は開放の結果として、爆音をともなう膨張等が起こる場 合をいう。 破裂を除く。 水蒸気爆発を含む。 容器、装置等の内部で爆発した場合は、容器、装置等が破裂した場合であっ てもここに分類する。 (起因物との関係) 容器、装置等の内部で爆発した場合の起因物は、当該容器、装置等に分類 する。 容器、装置等から内容物が取り出された、又は漏えいした状態で当該物質 が爆発した場合の起因物は、当該容器、装置に分類せず、当該内容物に分類 する。
※15	破裂	容器又は装置が物理的な圧力によって破裂した場合をいう。 圧かきを含む。 研削といしの破裂等機械的な破裂は飛来・落下に分類する。 (起因物との関係) 起因物としてはボイラー、圧力容器、ボンベ、化学設備等がある。
※16	火災	(起因物との関係) 危険物の火災においては危険物を起因物とし、危険物以外の場合において は火源となったものを起因物とする。
※17	交通事故 (道路)	交通事故のうち道路交通法適用の場合をいう。
※18	交通事故 (その他)	交通事故のうち船舶、航空機及び公共輸送用の列車、電車等による事故を いう。 公共輸送用の列車、電車を除き、事業場構内における交通事故は、それぞ れ該当項目に分類する。
19	動作の反動 無理な動作	上記に分類されない場合であって、重い荷物を持ち上げて腰をぎっくりさ せたというように身体の動き、不自然な姿勢、動作の反動などが起因してす じをちがえる、くじく、ぎっくり腰及びこれに類似した状態になる場合をいう。 バランスを失って墜落、重い物を持ちすぎて転倒等の場合は、無理な動作 等が関係したものであっても、墜落、転倒等に分類する。
90	その他	上記のいずれにも分類されない傷の化膿、破傷風等をいう。
99	分類不能	分類する判断材料に欠け分類困難な場合をいう。

※印は特掲事故であって、事故の型を決める際は他よりも優先する。

起因物分類コード表

分類番号			分類番号	分類番号			分類番号	
大	中	小		大	中	小		
1 動力機械	11	111	原動機	3 その他の装置	31 圧力容器	311	ボイラー	
	12	121	動力伝導機構			312	圧力容器	
	13 木材加工用機械	131	丸のこ盤			319	その他の圧力容器	
		132	帯のこ盤		32	321	化学設備	
		133	かんな盤			331	ガス溶接装置	
		134	角のみ盤、木工ボール盤			332	アーク溶接装置	
		135	面とり盤、ルータ、木工フライス盤		33 溶接装置	339	その他の溶接装置	
		136	チェーンソー			341	炉 窯	
		139	その他の木工用機械			342	乾燥設備	
	14 建設機械等	141	整地・運搬、積込み用機械		34 炉等窯	349	その他の炉窯等	
		142	掘削用機械			351	送配電線等	
		143	基礎工事用機械			352	電力設備	
		144	締固め用機械		35 電気設備	359	その他の電気設備	
		145	解体用機械			361	人力クレーン	
		146	高所作業車			362	人力運搬	
		149	その他の建設用機械		36 人力機械工具等	363	人力機械	
	15 金属加工用機械	151	旋盤			364	手工具	
		152	ボール盤、フライス盤			37 用具	371	はしご等
		153	研削盤、バフ盤		372		玉掛用具	
		154	プレス機械		379		その他の用具	
		155	鍛圧ハンマー		39	391	その他の装置、設備	
		156	シャー			4 仮設物、建築物、構築物等	41 仮設物建築物構築物等	411
		159	その他の金属加工用機械	412				支保工
	16 一般動力機械	161	遠心機械	413	階段、棧橋			
		162	混合機、粉碎機	414	開口部			
		163	ロール機(印刷ロール機を除く)	415	屋根、はり、もや、けた、合掌			
		164	射出成型機	416	作業床、歩み板			
		165	食品加工用機械	417	通路			
		166	印刷用機械	418	建築物、構築物			
		167	産業用ロボット	419	その他の仮設物、建築物、構築物等			
		169	その他の一般動力機械	5 物質・材料	51 危険物有害物等	511	爆発性の物等	
2 物上げ装置、運搬機械		21 動力クレーン等	211			クレーン	512	引火性の物
	212		移動式クレーン			513	可燃性のガス	
	213		デリック			514	有害物	
	214		エレベータ・リフト			515	放射線	
	215		揚貨装置		519	その他の危険物、有害物等		
	216		ゴンドラ		52 材料	521	金属材料	
	217		機械集材装置、運材索道			522	木材、竹材	
	219		その他の動力クレーン等			523	石、砂、砂利	
22 動力運搬機	221	トラック	529	その他の材料				
	222	フォークリフト	6 荷	61 荷	611	荷姿のもの		
	223	軌道装置			612	機械装置		
	224	コンベア	7 環境等	71 環境等	711	地山、岩石		
	225	ローダー			712	立木等		
	226	ストランドルキャリア			713	水		
	227	不整地運搬車			714	異常環境等		
	229	その他の動力運搬機			715	高温、低温環境		
	23 乗 物	231			乗用車、バス、バイク	716	その他の環境等	
232		鉄道車両			9 その他	91	911	その他の起因物
239		その他の乗り物	92	921			起因物なし	
				99	999	分類不能		

千葉労働局 第12次労働災害防止計画の概要

I 労働災害防止計画

○労働災害防止のための主要な対策に関する事項その他の労働災害の防止に関し重要な事項を定めた計画

○第12次労働災害防止計画の期間：平成25年度～平成29年度

II 労働災害をめぐる動向

○死亡者数：平成15年67人→平成24年36人

○死傷者数：平成15年5,182人→平成24年5,130人



III 第12次労働災害防止計画の目標

(1) 死亡者数

- ① 全業種について、対平成24年比で15%以上減少させること。
- ② 製造業について、対平成24年比で5%以上減少させること。
- ③ 建設業について、対平成24年比で20%以上減少させること。

(2) 死傷者数

- ① 全業種について、対平成24年比で15%以上減少させること。
- ② 小売業について、対平成24年比で20%以上減少させること。
- ③ 社会福祉施設について、対平成24年比で10%以上減少させること。
- ④ 飲食店について、対平成24年比で20%以上減少させること。
- ⑤ 陸上貨物運送事業について、対平成24年比で10%以上減少させること。

IV 第12次労働災害防止計画の概要

1 重点とする業種対策

- (1) 製造業対策 (2) 建設業対策 (3) 小売業対策 (4) 社会福祉施設対策
- (5) 飲食店対策 (6) 陸上貨物運送事業対策

2 業種横断的な労働災害防止対策

- (1) リスクアセスメントの促進と危険性・有害性情報の適切な伝達・提供
- (2) 安全衛生管理活動の見直し対策
- (3) 高年齢労働者対策
- (4) 非正規労働者対策
- (5) 福島原発事故を受けた対応

3 重点とする健康確保・職業性疾病対策

- (1) メンタルヘルス対策 (2) 過重労働対策 (3) 化学物質による健康障害防止対策
- (4) 熱中症対策 (5) 受動喫煙防止対策

4 行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による労働災害防止の取組み

- (1) 専門家と労働災害防止団体の活用
- (2) 安全衛生管理に関する外部専門機関の育成と活用

5 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進

- (1) 経営トップの労働者の安全や健康に関する意識の高揚
- (2) 労働災害防止に向けた国民全体の安全、健康意識の高揚、危険感受性の向上